

防衛大臣指示第12号  
平成22年12月27日

大臣官房長  
各局長  
衛生監  
技術監  
施設等機関の長 殿  
各幕僚長  
情報本部長  
技術研究本部長  
装備施設本部長

防衛大臣

防衛力の実効性向上のための構造改革の推進に関する大臣指示

「平成23年度以降に係る防衛計画の大綱について」（平成22年12月17日安全保障会議及び閣議決定）及び「中期防衛力整備計画（平成23年度～平成27年度）について」（平成22年12月17日安全保障会議及び閣議決定）を踏まえ、動的防衛力を構築すべく、総合的かつ横断的な観点から、前例にとらわれることなく、自衛隊全体にわたる装備・人員・編成・配置等の抜本的な効率化・合理化を図り、真に必要な機能に資源を選択的に集中して、防衛力の構造的な改革を実現する必要がある。

このため、防衛力の実効性向上のための構造的な改革を推進すべく、防衛省に防衛副大臣を委員長とする防衛力の構造改革推進委員会を設置する。同委員会は、下記の事項について早急に検討し、平成23年6月を目途として、その検討成果、更に検討を要する課題への取組方針及び検討日程（改革ロードマップ等）を報告せよ。

なお、防衛装備品をめぐる国際的な環境変化に対する方策の検討、防衛生産・技術基盤の戦略策定、装備品等の取得に係る契約に関する制度、装備品等の維持・整備業務の在り方等に関しては、総合取得改革推進委員会の枠組みの下に検討を行ってきているところであり、これを更に推進せよ。

## 記

### 1 統合による機能の強化・部隊等の在り方の検討

各自衛隊が一体となって有機的に対処し、国民の安全を確保するため、統合的な観点から、各自衛隊における機動力、輸送能力、実効的な対処能力の向上、部隊の在り方及び指揮統制機能の向上について検討せよ。また、その際、実効的かつ効率的な体制を構築するため、警戒監視、輸送、情報通信、衛生、高射等の各自衛隊に横断的な機能について検討せよ。

### 2 横断的な視点による資源配分の一元化・最適化の検討

自衛隊の装備及び人員の配置並びに運用状況を把握し、現有能力を適切に評価するとともに、その抜本的な効率化・合理化を図りつつ、横断的な視点で真に必要な機能・分野に効果的に予算配分をなし得るような事業管理、予算配分、研究開発の仕組み並びに後方業務及び情報通信ネットワーク等の一元化・最適化のための仕組みの構築について検討せよ。

### 3 人的基盤に関する抜本的な制度改革の推進

精強性を向上させるため、防衛力の人的側面に関する従来の検討を発展させ、自衛官の階級別定数管理等を確立し、士の増勢など各自衛隊の特性に応じた階級・年齢構成の見直し、新たな任用制度、幹部・准曹・士の各階層の活性化のための施策、早期退職制度、募集・再就職援護に関する施策等について検討せよ。